

一定以上の賃上げを実施した山県市の事業者の皆様へ

## 『山県市賃上げ重点支援助成金』 についてのご案内

### 【事業目的】

原材料・エネルギー価格の高騰や人件費の上昇等により、深刻な影響を受けている中小企業者及び個人事業主の賃上げを支援することで、事業者等の持続的な発展と経済の好循環を図る。

### 【受付期間】

令和8年3月25日(水)から11月30日(月)まで

### 【申請方法】

申請書類を市ホームページから入手し、山県市商工会に提出

### 【補助対象者】

以下のいずれかに該当する者

- ① 市内に主たる事業所を有する中小企業者
- ② 市内に主たる事業所を有する個人事業主（開業届を提出していること）
- ③ 山県市さくらカンパニー認定事業者

### 【交付要件】

- ① 令和8年1月1日から9月30日までの期間で従業員の賃金を前月比3%以上引き上げ
- ② 賃上げする従業員は、市内事業所に勤務する被保険者であり、正規雇用者又は週所定労働時間が20時間以上の非正規雇用労働者（家族従業者等は対象外）
- ③ 引き上げ後の賃金水準を1年間継続する見込みがあること

### 【助成額】

1事業者従業員1人あたり 5万円（上限額20万円）

### 【申請書類】

- ① 山県市賃上げ重点支援助成金申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 対象従業員に係る雇用条件通知書、雇用契約書の写し又は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- ③ 賃金台帳の写し（賃金改定前月及び賃金改定月分）

〈お問い合わせ〉

市ホームページ



助成金のご相談・申請窓口：山県市商工会 ☎ 0581-22-3939

助成金制度について：山県市役所まちづくり・企業支援課 ☎ 0581-22-6831